

議案第225号

福岡市立東市民プール等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成28年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立東市民プール等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立東市民プール等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立東市民プール及び福岡市立中央市民プール

2 指定管理者に指定する者

N T Wスポーツ振興共同運営企業体

代表者 福岡市中央区平和五丁目7番35号

株式会社 西日本ビル代行

福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

太平ビルサービス株式会社

福岡市城南区別府七丁目7番32号内藤ビル103号室

特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ

3 指定する期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで